

解禁日時	
新聞	令和6年9月10日午前9時
テレビ・ラジオ・インターネット	令和6年9月10日午前9時

報道資料

令和6年9月10日
健康推進課 健康長寿係
担当：畑口、西
ダイヤルイン 27-8662 内線 2935

県内のファミリーマート店舗で 野菜摂取啓発POPを掲示します！

県では、主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上とることを基本に、身体にやさしい塩加減で野菜を増した食生活を実践することを「やさしおベジ増し宣言」として、県民の皆様に啓発しています。

このたび、株式会社ファミリーマートとの包括連携協定に基づき、県内のファミリーマート店舗において、野菜摂取啓発POPを掲示し、県民の皆さまの健康づくりを推進します。

◎ 背景と目的

生活習慣病の発症予防のために目標とする野菜摂取量は一人1日あたり350g以上ですが、県民一人1日あたりの野菜摂取量は約270gとなっていて、80g程度不足している現状があります。目安としては、野菜料理を一皿追加することで不足分を補うことができます。

今回、コンビニエンスストアの野菜惣菜売り場にPOPを掲示し、利用者に対して「やさしおベジ増し宣言・野菜をもっと食べよう！」の啓発を行うことで、野菜摂取量の増加を図ります。

◎ 啓発POP



◎ 掲示期間

令和6年9月10日（火）から

◎ 掲示場所

県内ファミリーマート各店舗 ※店舗により掲示が無い場合があります。

◎ その他

奈良県と株式会社ファミリーマートは、平成26年1月30日に連携と協力に関する包括協定を締結しており、今回の取組は協定に基づき実施するものです。

◎ 問い合わせ先

奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課
TEL：0742-27-8662
FAX：0742-22-5510

